

1 令和5年度決算における決算審査結果

1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
- (3) 国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算
- (4) 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 教育奨励資金特別会計歳入歳出決算
- (6) 水源の里保健休養施設事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 有線テレビ放送施設事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (10) 温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (12) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している月例出納検査監査の結果も参考にし、地方自治法第2条第14項をふまえながら慎重に審査を実施した。

地方自治法第2条第14項

地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

3 審査、報告会の日時と場所

令和6年7月23日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和6年7月25日(木)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和6年8月1日(木)	午後1時30分～午後5時	役場相談室大
令和6年8月6日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和6年8月8日(木)	午前8時30分～正午	役場相談室大
令和6年8月20日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和6年8月22日(木)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和6年9月3日(火)	午前9時～午前10時30分	役場相談室大

4 審査した監査委員

坂本 五一 守屋 保志

5 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合し、正確であると認めた。

一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、丹波山村の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。

6 会計ごとの決算の概要

(1) 一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。一般会計は歳入決算額15億2,441万7千円、歳出決算額14億9,344万3千円となっており、歳入から歳出を差し引いた差引残額は3,097万4千円の黒字である。また、特別会計の総額は歳入決算額が5億9,427万2千円、歳出決算額が5億5,047万8千円で、歳入から歳出を差し引いた差引残額は4,379万4千円である。

(単位:円)

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計		1,524,416,754	1,493,443,227	30,973,527
特別会計	国民健康保険事業勘定	120,872,734	115,096,787	5,775,947
	国民健康保険直診勘定	68,709,388	68,541,339	168,049
	簡易水道事業	30,132,506	30,132,506	0
	教育奨励資金	4,251,941	300,000	3,951,941
	水源の里保健休養施設事業	16,034,043	15,877,017	157,026
	特定環境保全公共下水道事業	133,257,685	133,257,685	0
	有線テレビ放送施設事業	25,607,364	11,308,118	14,299,246
	介護保険	132,820,539	115,790,013	17,030,526
	温泉事業	49,213,757	49,090,970	122,787
	介護サービス事業	855,837	0	855,837
	後期高齢者医療	12,516,510	11,083,257	1,433,253
	小計	594,272,304	550,477,692	43,794,612
合計		2,118,689,058	2,043,920,919	74,768,139

(2) 財政構造の状況

① 財政力指数の推移

財政力は、前年とほぼ同様の0.069であり、財政力指数の3か年(令和5年度0.074、令和4年度0.068、令和3年度0.064)の平均値は0.069で、この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省の「令和5年版地方財政白書(数値は令和3年度決算)」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.39と示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえ、全国的にみても財力が乏しい状況だと判断できる。

② 実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表され、令和5年度決算の数値は3.7%となっている。総務省の「令和5年版地方財政白書(数値は令和3年度決算)」によると全国町村の実質収支比率の平均値は8.6%と示されている。

年度	実質収支額(千円)	実質収支比率(%)	標準財政規模(千円)
R5	29,557	3.7	799,738
R4	32,394	4.0	815,709
R3	64,545	7.8	826,159
R2	52,605	7.4	710,082

【指標の説明】 財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示し、また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数という。

なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。(3ヵ年平均)

$$\text{財政力【指数】} (0.069) = \frac{\text{基準財政収入額 (54,217千円)}}{\text{基準財政需要額 (784,912千円)}}$$

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、おおむね村税・地方譲与税・各種交付金・普通交付税・臨時財政対策債を加算した額である。

③ 経常収支比率

財政の弾力性が判断される数値で、その率が低ければ低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れているといえる。その比率は、おおむね70%から75%の間に分布するのが標準とされている。丹波山村の令和5年度経常収支比率は94.3%である。

④ 実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。下記の表のとおり普通会計の実質収支、は黒字、実質単年度収支は赤字である。普通会計の歳入決算額と歳出決算額の差引額（C）の4,950万5千円から、令和6年度へ繰り越すべき財源1,994万8千円を差し引いた実質収支額（E）は2,955万7千円である。

令和5年度と令和4年度の実質収支の差引額の単年度収支額（F）△283万7千円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額の実質単年度収支額（J）は△1,271万4千円となる。

普通会計とは

一般会計、教育奨励資金特別会計、水源の里保健休養施設事業特別会計、有線テレビ放送施設事業特別会計、温泉事業特別会計の5会計

実質収支の状況

(単位:千円)

普通会計		令和5年度	令和4年度	増減
歳入総額	A	1,543,924	2,372,450	△ 828,526
歳出総額	B	1,494,419	2,334,056	△ 839,637
歳入歳出差引額 (A-B)	C	49,505	38,394	11,111
翌年度へ繰り越すべき財源	D	19,948	6,000	13,948
実質収支 (C-D)	E	29,557	32,394	△ 2,837
単年度収支 (E-前年度実質収支)	F	△ 2,837	△ 32,151	29,314
基金積立金 (財政調整基金)	G	123	150	△ 27
繰上償還金	H	0	0	0
基金取崩金 (財政調整基金)	I	10,000	0	10,000
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 12,714	△ 32,001	19,287

7 一般会計歳入決算状況

【村 税】

- ・村税・固定資産税の未納者に対しては今後課内での情報共有をしっかりと行い土地の売買や賃借がある場合、そこから徴収する事や、村単独補助金に対しては完納が条件とするなど新たな対応の検討を求める。
- ・村外未納者は県税事務所と連携を図り、滞納処理の強化を図ることを求める。

【地方譲与税】

適正に処理されている。

【利子割交付金】

適正に処理されている。

【配当割交付金】

適正に処理されている。

【株式等譲渡所得交付金】

適正に処理されている。

【地方消費税交付金】

適正に処理されている。

【特別地方消費税交付金】

適正に処理されている。

【自動車取得税交付金】

適正に処理されている。

【地方特例交付金】

適正に処理されている。

【地方交付税】

適正に処理されている。

【分担金及び負担金】

適正に処理されている。

【使用料及び手数料】

- ・住宅使用料の未納に関しては職員の努力により改善されたことを確認した。さらに返済計画もしっかりと立てられ令和7年度には完済見込みである。

【国庫支出金】

- ・適正に処理されている。

【県支出金】

- ・適正に処理されている。

【財産収入】

- ・適正に処理されている。

【寄付金】

- ・ふるさと納税の返礼品については、総務省告示第179号第5条の地場産品基準を考慮し、生産者情報及び商品情報の必要書類について、生産者に対し提出を義務付けるよう検討されたい。また、他市町村の状況確認に努めてもらいたい。

【繰入金】

- ・適正に処理されている。

【繰越金】

- ・適正に処理されている。

【諸収入】

- ・適正に処理されている。

【村 債】

- ・適正に処理されている。

8 一般会計歳出決算状況

【全体】

・公金公物の取り扱いに関する指摘事項

令和4年度決算監査において、指摘した公金公物の取り扱いに関する不適正な処理については、勧告書等で指摘したにもかかわらず、再発防止策の未策定や地方公務員法を順守した改善策がとられなかった結果、村民からの信頼を失墜する重大な事件へと発展し、最悪の事態を招いてしまった。

監査委員会としては、指摘が活かされず、誠に遺憾である。

村当局は、大いに反省すべきであり、早急に再発防止策を設定し、全職員に徹底した研修等を実施し、再発防止に努めるべきである。

今後は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果の措置状況及び対応のスケジュールについて、必ず文書化し報告するよう指摘すると同時に村民への信頼回復が急務であることを付け加える。

・不用額についての指摘事項

昨年度指摘した不用額については改善がみられるが、令和5年度の全会計の不用額の総額が2億2,750万3,081円となっている。

今後の予算編成に当たっては、厳しい財政状況を鑑み、原則として前年の決算額を予算額とすることを求める。

不測の事態が発生した場合のために、村長の専決処分が認められているとともに、予備費はそのような場合に活用するものとする。

・支払い遅滞に関しては、総務課を窓口として処理したことにより改善をしたことを認める。今後も引き続き努力されたい。

・委託事業についての指摘事項

複数の委託事業における履行確認の決裁がされておらず、明らかに財務規則のルールを逸脱している。

また、支払いにおける決裁も請求書の添付確認だけでなく、履行の確認に必要な検査調書等が添付された起案に基づいて決裁するよう指摘する。

なお、基本である財務会計制度を理解し、公正・適正かつ効率的に会計事務が執行されることを強く望む。

・人事異動の際には事務事業一覧表による引継ぎをしっかりと行い、事務がスムーズに継続できるよう求める。

【議会費】

- ・適正に処理されている。

【総務費】

・昨年度に引き続き、使用料を払っている土地の見直しをするように指摘する。土地価格などで現状の金額の見直しをおこない、温泉土地については特に精査検証し購入するか借りた方が良いかシミュレーションをすること。

・協力隊の備品や消耗品購入に当たっての支出負担行為において、購入目的の根拠となる申請書の添付がされておらず、購入の目的が明確に示されていない事案が散見された。

今後は、財務規則に基づき必ず添付するよう指摘するとともに不備なものについては、速やかに整備し報告すること。

・協力隊使用事務所を全室賃貸借する必要性の説明については、到底理解することはできない。

これまで、全室の使用実績は無く、適正かつ効率的な運用がされているという明確な説明がない。

また、使用上のルールについても明文化されておらず、口頭での注意喚起にとどまり契約書の第6、7条で定められている財産管理の条項の履行を妨げる恐れがある。

令和6年度も継続されているのであれば、以上のことを鑑み、今後は、庁舎をはじめ村の公共施設の有効活用を図り、当該施設の契約は解除すべきと考える。

さらに、当該事務所使用の日報・月報及び年間報告書を作成し、同時に費用対効果も検証し、報告することを求める。

・各事業所における協力隊の日報の提出とその内容の確認作業は状況の判断材料として適していると言える。今後も継続するよう求める。

・地方創生事業の指摘事項

昨年に引き続き検証作業に関しては、外部有識者が委員として加わり、各事業の効果や内容についての的確な指摘がなされている。

指摘に沿った改善を図ると共に村民に対しては、費用対効果を示した上で、高額な事業費について理解して頂くよう努力されたい。

また、交付金期間が終了した事業に対しては、本来の目的である地方創生に向け継続していくことを強く望むとともに、委託事業者との連携の強化を求める。

さらに、交付期間終了後の事業継続については申請時における事業者との意思確認を徹底すること。

【民生費】

- ・適正に処理されている。

【衛生費】

- ・適正に処理されている。

【農林水産業費】

・昨年度指摘した業務終了後の検査体制については改善が認められたが、検査体制については庁内で統一した基準を設け継続するよう求める。

・令和4年度に指摘した耕作放棄地の草刈りについては、残念ながら令和5年度の改善は認められなかった。

しかし、令和6年度は耕作している畑を中心に優先順位をつけて対応していることを確認した。

【商工費】

- ・観光費の管理委託料についての指摘事項

昨年指摘した管理委託については令和5年度も同様の処理がされていたが、年度末には令和6年度からの指定管理者制度の移行を確認した。

- ・温泉事業繰出し金年度別一覧表

令和元年度 51,445,000円

令和2年度 43,200,000円（指定管理料、職員人件費、フリーザー修繕等）

令和3年度 63,000,000円（指定管理料、起債償還、下水道管修繕等）

令和4年度 48,730,000円（指定管理料、起債償還、ポンプ修繕等）

令和5年度 48,200,000円（指定管理料、起債償還、防犯カメラ交換等）

繰出し金額の減少を念頭に、今後の温泉経営について検討と努力を求める。

【土木費】

- ・適正に処理されている。

【消防費】

- ・適正に処理されている。

【教育費】

- ・適正に処理されている。

【災害復旧費】

- ・適正に処理されている。

【公債費】

- ・適正に処理されている。

【諸支出金】

- ・適正に処理されている。

【予備費】

- ・適正に処理されている。

9 国民健康保険特別会計事業勘定

指摘事項

予算額132,968,000円に対し支出済額は115,096,787円で、不用額は17,871,213円となっている。不用額の主なものは、保険給付費14,010,771円である。

・改善の努力がみられた国保税の徴収状況であるが、担当職員の不作為により多額の滞納が発生したため、公平性の観点からも100%徴収できるようさらなる努力を求めると同時に納付状況についても管理体制の強化を図るよう指摘する。

国民健康保険税

(単位：円)

		調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)
国民健康保険税 (一般)	医療給付費分	10,747,326	10,053,566	693,760	93.5
	後期高齢者支援金分	3,898,937	3,638,414	260,523	93.3
	介護納付金分	1,329,837	1,211,420	118,417	91.1
	合計	15,976,100	14,903,400	1,072,700	93.3

国民健康保険税負担状況

(単位：円)

	令和5年	令和4年	増減
国民健康保険税（一般）合計	15,976,100	12,002,900	3,973,200
一般被保険者一人あたり額	113,306	74,552	38,753
一般被保険者数（各年度末現在）	141	161	△ 20

保険給付費

(単位：円)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
保険給付費 (一般)	療養給付費	52,271,629	69,710,782	55,308,778	45,244,116
	療養費(診療費)	0	0	0	0
	療養費(補装具)	25,795	122,372	46,153	0
	療養費(柔道整復師)	0	0	56,186	9,309
	療養費(ハリ・キユウ)	0	0	0	0
	療養費(その他)	0	0	0	0
	高額療養費	9,480,982	14,854,214	10,350,449	8,219,295
	出産育児諸費	0	0	0	0
	葬祭費	200,000	150,000	100,000	50,000
	一般計	61,978,406	84,837,368	65,861,566	53,522,720
保険給付費 (退職)	療養給付費	0	0	0	0
	療養費(診療費)	0	0	0	0
	療養費(補装具)	0	0	0	0
	療養費(柔道整復師)	0	0	0	0
	療養費(ハリ・キユウ)	0	0	0	0
	高額療養費	0	0	0	0
	葬祭費	0	0	0	0
	退職計	0	0	0	0
審査支払手数料	118,823	131,668	127,764	125,309	
保険給付費 計	62,097,229	84,969,036	65,989,330	53,648,029	

保険給付費負担状況

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
保険給付費(一般)合計	61,978,406	84,969,036	65,989,330	53,522,720
一般被保険者一人あたり額	424,510	527,758	407,342	332,439
保険給付費(退職)合計	0	0	0	0
退職被保険者一人あたり額	0	0	0	0
一般被保険者数(各年度末現在)	146	161	162	161
退職被保険者数(各年度末現在)	0	0	0	0

10 国民健康保険特別会計直診勘定

指摘事項

予算額74,629,000円に対し支出済額は68,541,339円、不用額は6,087,661円となっている。

- ・歯科の診療収入については、全体の公金公物の取り扱いにて指摘

月別診療所患者数集計表

(単位：人)

	医科（丹波）	医科（鴨沢）	医科計	歯科	診療所計
4月分	139	13	152	96	248
5月分	138	11	149	88	237
6月分	158	16	174	80	254
7月分	131	11	142	112	254
8月分	158	12	170	100	270
9月分	140	11	151	108	259
10月分	151	8	159	121	280
11月分	294	30	324	120	444
12月分	142	11	153	103	256
1月分	125	14	139	100	239
2月分	116	11	127	80	207
3月分	137	9	146	90	236
令和5年度計	1,829	157	1,986	1,198	3,184
令和4年度計	1,802	147	1,949	1,210	3,159
増 減	27	10	37	△ 12	25

診療収入

(単位：円)

		令和5年度	令和4年度	増 減
外来収入 【医科】	国民健康保険診療報酬収入	2,436,372	2,927,928	△ 491,556
	社会保険診療報酬収入	2,080,339	1,816,107	264,232
	後期高齢者診療報酬収入	7,439,135	8,467,675	△ 1,028,540
	一部負担金収入	2,715,420	2,876,950	△ 161,530
	その他診療報酬収入	862,950	423,205	439,745
	医科計	15,534,216	16,511,865	△ 977,649
歯科診療収入	国民健康保険診療報酬収入	2,246,440	1,717,519	528,921
	社会保険診療報酬収入	1,640,438	1,781,349	△ 140,911
	後期高齢者診療報酬収入	2,689,167	2,298,207	390,960
	一部負担金収入	1,769,690	1,543,122	226,568
	その他診療報酬収入	192,000	97,650	94,350
	歯科計	8,537,735	7,437,847	1,099,888
診療収入計		24,071,951	23,949,712	122,239

11 簡易水道事業特別会計

指摘事項

予算額45,887,000円に対し支出済額は30,132,506円で、不用額は15,754,494円となっている。

・令和4年度の滞納者の徴収については適正に処理されたことを認める。しかし現年度分については、未納者の台帳について不備を確認し、また、未納額が増えたことを確認した。今後は早急に台帳を整備し、適正な処理を心掛け徴収に努力されたい。

12 教育奨励資金特別会計

指摘事項

収入済額は4,251,941円である。収入未済額が昨年740,000円だったが140,000円と600,000円減額となっている。職員の努力により令和6年度で未納額が解消される見込みであることを確認した。

13 水源の里保健休養施設事業特別会計

(事業収入)

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
川つり場使用料	5,794,100	5,855,500	△ 61,400
川つり場売店収入	1,642,500	1,524,050	118,450
川つり場 計	7,436,600	7,379,550	57,050
広場使用料	232,000	198,600	33,400
そば処売店収入	0	0	0
すべり台使用料	1,843,800	1,805,650	38,150
スケート場使用料	0	0	0
事業収入合計	9,512,400	9,383,800	128,600

指摘事項

・つり場の後継者について協力隊の募集、指定管理も視野入れた考えで取り組むよう検討されたい。

(川つり場部門収入支出)

(単位：円)

収入	金額	支出	金額
川つり場使用料	5,794,100	報酬	3,633,895
川つり場売店使用料	1,642,500	職員手当	258,062
雑入(つり場雑入)	89,823	共済費	558,425
預金利子	46	需用費	1,525,067
		役務費	281,191
		委託料	577,500
		使用料及び賃借料	0
		工事請負費	0
		原材料費	2,514,960
		備品購入費	0
		公課費	0
合計	7,526,469	合計	9,349,100
川つり場収入支出差引残額		△ 1,822,631	

(そば処部門収入支出)

(単位：円)

収入	金額	支出	金額
そば処売店収入	0	負担金補助金及び交付金	20,000
			0
			0
合計	0	合計	20,000
そば処収入支出差引残額		△ 20,000	

(レクリエーション広場部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
レクリエーション広場使用	232,000	報酬	0
		需用費	972,595
		委託料	169,400
		工事請負費	0
合計	232,000	合計	1,141,995
レクリエーション広場収入支出差引残額		△ 909,995	

(すべり台部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
ローラーすべり台使用料	1,843,800	職員手当等	
		賃金	0
		共済費	
		需用費	1,120,426
		役務費	158,770
		委託料	3,737,810
		使用料及び賃借料	0
		報酬	
合計	1,843,800	合計	5,017,006
ローラーすべり台収入支出差引残額		△ 3,173,206	

(スケート場部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
スケート場使用料	0	報酬	310,000
		需用費	38,916
合計	0	合計	348,916
スケート場収入支出差引残額		△ 348,916	

14 特定環境保全公共下水道事業特別会計

指摘事項

- ・現年度分については、未納者の台帳について不備を確認し、また、未納額が増えたことを確認した。今後は早急に台帳を整備し、適正な処理を心掛け徴収に努力されたい。

15 有線テレビ放送施設事業特別会計

指摘事項

- ・昨年の徴取では令和5年度中に不具合の解消が見込まれるとの説明があったが、令和5年度中の設備更新ができなかったため、令和6年度中の執行を求める。

16 介護保険特別会計

指摘事項

- ・現年度は100%の介護保険料の徴収が確認できた。担当者の努力を認める。
- ・繰越金については減額が確認されたが、引き続き予算編成について注視すること。

施設介護サービス受給者数（各年度末現在）（単位：人）

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
介護老人福祉施設(特養)	8	12	13	22
介護老人保健施設(老健)	3	2	4	3
介護療養型医療施設	0	0	0	0
入所者計	11	14	17	25

保険給付費支出状況（単位：円）

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
居宅介護サービス給付費	24,375,892	19,250,218	17,144,792	12,608,677
地域密着型介護サービス給付費	6,783,674	6,556,248	7,085,862	6,980,886
施設介護サービス給付費	41,922,020	44,993,856	54,528,736	77,470,157
居宅介護福祉用具購入費	133,070	42,066	168,394	145,468
居宅介護住宅改修費	44,240	42,840	0	0
居宅介護サービス計画給付費	3,658,140	3,269,350	2,888,448	1,939,312
介護予防サービス費	129,780	134,010	52,470	63,234
介護予防福祉用具購入費	0	0	0	0
介護予防住宅改修費	0	0	0	34,470
介護予防サービス計画給付費	0	0	0	0
審査支払手数料	67,814	68,060	67,814	58,548
高額介護サービス等費	715,079	1,414,688	1,724,420	2,677,816
高額介護予防サービス等費	0	0	0	0
高額医療合算介護サービス費	0	0	0	0
特定入所者介護サービス費	4,019,332	3,863,165	4,539,997	7,795,712
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	0
保険給付費合計	81,849,041	79,634,501	88,200,933	109,774,280

17 温泉事業特別会計

温泉利用者数

(単位:人)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	年間平均
4月	5,307	4,063	3,391	0	5,791	8,231	4,464
5月	7,645	6,736	1,982	0	8,642	9,127	5,689
6月	4,118	3,501	3,524	3,600	4,266	4,540	3,925
7月	6,467	3,885	3,391	3,486	5,075	6,029	4,722
8月	7,299	5,535	5,521	7,964	9,922	10,322	7,761
9月	5,780	3,524	4,809	5,072	4,869	5,849	4,984
10月	6,093	5,597	5,404	4,445	3,203	5,298	5,007
11月	6,379	6,263	6,591	6,422	5,518	6,211	6,231
12月	4,348	3,705	3,987	2,726	3,239	3,548	3,592
1月	4,436	4,086	3,958	2,082	3,347	5,244	3,859
2月	2,913	2,985	2,550	2,905	3,453	2,675	2,914
3月	4,462	3,563	3,262	2,760	1,828	4,812	3,448
年計	65,247	53,443	48,370	41,462	59,153	71,886	56,594

温泉

指摘事項

- ・利用者は増加傾向にあるが、さらなる経営努力を求める。

指定管理委託料 () は内数

令和2年度 33,780,000円 (道の駅観光案内所委託3,780,000円)

令和3年度 41,005,000円 (ボイラー委託4,005,000円)

令和4年度 31,502,934円 (ボイラー委託1,699,500円)

令和5年度 32,260,500円 (ボイラー委託2,260,500円)

直売所

特になし

道の駅

特になし

18 介護サービス事業特別会計

指摘事項

ケアマネージャ不在により必要業務を役場保健師が行っていたため執行なし。

19 後期高齢者医療特別会計

指摘事項

特になし

2 令和5年度決算における基金運用状況審査結果

1 審査の対象

村に設置してある15基金のすべて。

2 審査の方法

審査に付された各基金の積み増し、取り崩しはその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既の実施している月例出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3 審査の日時と場所

令和6年8月22日(木)午前8時30分～午後5時 丹波山村役場

4 審査した監査委員

坂本 五一 守屋 保志

5 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合し、正確であると認めた。

しかし、一部検討を要する事項が見受けられたので、丹波山村の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。

6 指摘と意見

令和5年度末の一般会計基金残高は、約13億9千万円であった。

令和5年度は一時的な資金不足により、財政調整基金から9,122万4千円、公共施設整備基金から5,000万円、減債基金から8,321万2千円、庁舎整備基金から1680万円、計2億8,123万6千円を支出に充当し、予算を執行した。

最終の基金の取り崩しは、財政調整基金1,000万円、公共施設整備基金5,000万円、庁舎整備基金1,680万円の合計7,680万円で決算したことを確認した。

歳出の抑制を進めるとともに補助事業等を取り入れることにより財源を確保し、基金の取り崩しが減少するよう努めること。

今後も予算編成に当たっては、決算額をベースに予算編成を行うことを基本とし、村の財政状況を見通した予算編成に努めていただきたい。

基金運用状況

(単位：円)

	前年度末残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末現在高
財政調整基金	441,224,000	123,000	10,000,000	431,347,000
土地開発基金	88,908,000	0	0	88,908,000
公共施設整備基金	452,251,000	137,000	50,000,000	402,388,000
減債基金	290,170,000	3,214,000	0	293,384,000
人づくり基金	22,965,000	8,000	0	22,973,000
地域福祉基金	90,256,000	32,000	0	90,288,000
ふるさと・水と土保全基金	10,124,000	4,000	0	10,128,000
応援寄付金基金	6,426,000	1,000	0	6,427,000
庁舎整備基金	59,792,000	0	16,800,000	42,992,000
森林環境譲与税基金	2,128,654	1,831,311	0	3,959,965
一般会計計	1,464,244,654	5,350,311	76,800,000	1,392,794,965
奨学基金	28,889,000	0	0	28,889,000
国保財政調整基金	50,425,000	0	0	50,425,000
有線テレビ基金	948,000	0	0	948,000
介護保険基金	33,413,000	0	0	33,413,000
温泉事業基金	27,424,000	0	0	27,424,000
まち・ひと・しごと創生基金	0	0	0	0
合 計	1,605,343,654	5,350,311	76,800,000	1,533,893,965

各基金とも設置目的に沿って運用されており、保管状況も適正で関係諸帳簿と符合しており、正確であることが認められた。